一緒につくろう!

みんなの居場所プロジェクト

～会津美里町旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画～

令和6年4月

会津美里町

目　次

1.計画の背景と目的

1）計画の背景と目的…… 1

2）計画地の概要…… 2

2.計画の理念

1）利活用方針 …… 3

2）基本的な考え方…… 4

3.計画の検討経緯

1）令和５年度の検討内容 …… 6

2）町民ワークショップの開催概要…… 7

3）現地での実証等…… １３

4.整備イメージと方向性

1）基本的な機能の配置と動線の考え方 …… １６

2）整備イメージ図…… １８

3）整備の方向性…… ２１

5.管理運営の方針

1）管理運営の基本方針…… ３４

2）考えられる管理運営体制 …… ３５

6.今後のスケジュール…… ３６

7. 今後の検討課題 …… ３７

１．計画の背景と目的

１）計画の背景と目的

旧本郷第一小学校は、平成 25 年 3 月に閉校するまでの 139 年間、1.1 万人の卒業生を輩出し、地域の方々に親しまれてきた場所です。

この跡地の利活用に関して、令和元年 7 月には、町民及び関係者で構成される「旧本郷第一小学校跡地利活用検討会」の検討の成果として、「旧本郷第一小学校跡地利活用方針」（以降、利活用方針）が町に提案されました。

この利活用方針を前提として、令和 4 年度には「旧本郷第一小学校跡地利活用基本計画（以降、基本計画）」を策定し、町民の意見を集約しながら、跡地利活用の基本的な使い方等について整理しました。

令和 5 年度に策定する「旧本郷第一小学校跡地利活用実施計画（以降、実施計画）」では、基本計画に基づき、町民ワークショップのほか、県立会津西陵高校生（以降、地元の高校生）や跡地を利用する方々との意見交換に加え、実際に跡地を使いながら調査研究するための実証実験等を通じて、跡地に備える機能や配置、管理運営方法についての方向性を整理します。

平成 25 年 3 月	閉校(明治 6 年創立、139 年の歴史、1.1 万人の卒業生)
平成 29 年 12 月、翌年 4 月	旧本郷第一小学校の解体工事及び跡地の利活用に関する説明会
平成 30 年 9 月～翌年 5 月	旧本郷第一小学校跡地利活用検討会　全 6 回
平成 30 年 11 月	校舎及び体育館解体
令和元年 7 月	旧本郷第一小学校跡地**利活用方針** 提案
令和 3 年 3 月	旧本郷第一小学校跡地利活用住民懇談会
令和 4 年 10 月～翌年 2 月	旧本郷第一小学校跡地利活用に関する町民ワークショップ　全 5 回
令和 5 年 4 月	旧本郷第一小学校跡地利活用**基本計画**策定

2）計画地の概要

計画地は会津美里町本郷地域の中心部に位置し、近隣には、本郷庁舎、小中学校、こども園、福祉施設など公的な施設が集積しています。

計画地周辺は、会津本郷焼の窯元が路地の中に点在し、水量豊かな水路が流れ、国指定史跡の向羽黒山城跡を有する白鳳山に囲まれた、焼物文化と歴史、豊かな自然を有するエリアとなっています。また、まち歩きを楽しむ観光客も見られ、計画地南側に観光駐車場、近隣にはインフォメーションセンターも設置されています。

住　　所：会津美里町字本郷甲 2765 番地
面　　積：10,898 ㎡
用途地域：第一種住居地域
防　　災：指定緊急避難場所

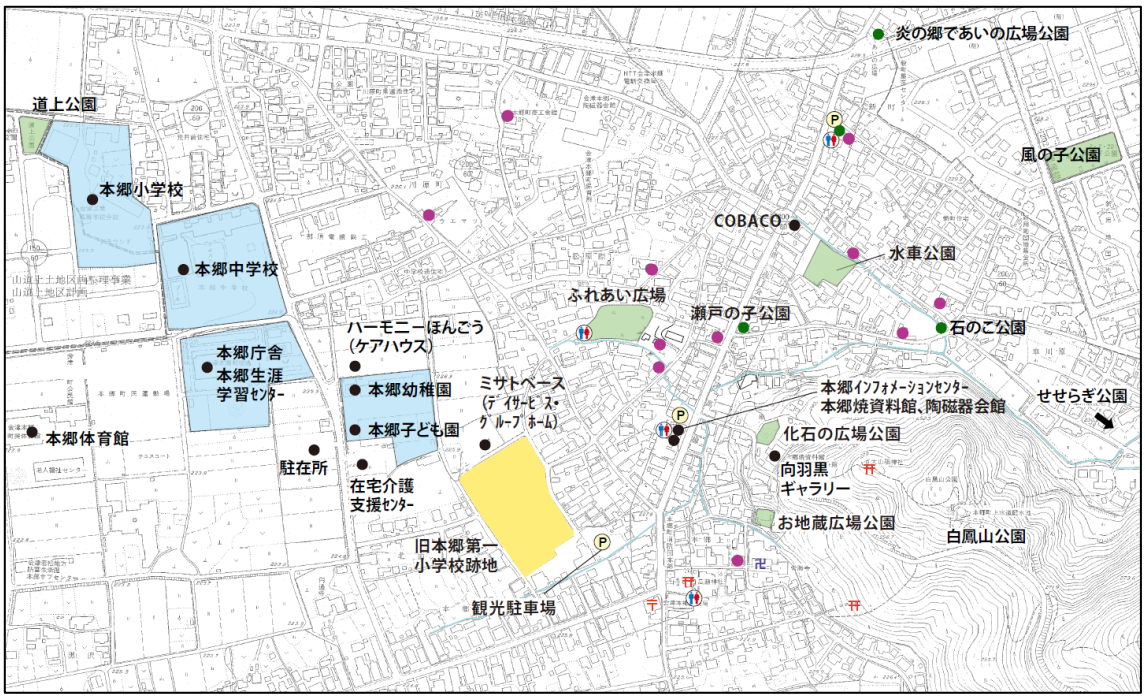

計画地周辺の主な施設

【会津美里町都市マスタープラン(平成 29 年 6 月)より抜粋】

旧本郷第一小学校や老朽化した町営住宅の跡地は、周辺を市街地に囲まれており、近隣に小学校や運動場等がある利便性の高い土地となっています。

特に、旧本郷第一小学校の跡地は、一定程度の開発面積が確保できるとともに、会津若松市に近いという立地条件を活かして、人口減少を抑制する取り組みや、地域の賑わいづくりに資する土地利用を検討します。

２．計画の理念

１）利活用方針

令和元年７月に、町民及び関係者で構成される「旧本郷第一小学校跡地利活用検討会」における検討の成果として、次のとおり利活用方針が町に提案されました。

【旧本郷第一小学校跡地利活用方針】

旧本郷第一小学校跡地利活用検討会の跡地利活用方針の位置づけとして、住民が本郷での暮らし・学びを充実させ、その魅力を発信し、地域活性化の拠点となることを目的として、以下の3つの理念を提案する。

〇本郷地区に賑わいを創出するための場所

〇コミュニティを形成することができる場所

〇子どもが自由に遊べる場所

２）基本的な考え方（基本計画より）

旧本郷第一小学校跡地の利活用にあたっては、利活用方針を大前提に、次の基本的な考え方を大事にし、検討・整備していきます。

●【人をつなぐ】あらゆる人が集い、つながる場所にしよう

・年齢や性別、国籍や障がいの有無に関わらず、あらゆる人が町内外から集い、交流が生まれるような場所にします。

・誰もが安心して楽しく過ごせる場所にします。

●【未来へつなぐ】地域に親しまれ、次世代に誇れる場所にしよう

・ハレの日、普段の日を問わず日常的によく利用され、地域の方々に愛される場所になるよう、地域の方々が管理運営に関わりながら、次世代に誇れる場所にします。

・地域全体で利活用しながら持続していけるよう、あらゆる人、自治組織、地域で活動する団体等が関わり、ともに創り上げることで、未来へつながる場所にします。

●【まちをつなぐ】この場所らしさを活かし、まちの拠点にしよう

・この場所が受け継いできた歴史や環境を最大限活用し、本郷地域の魅力を発信する場所にします。

・地域への配慮や周辺施設と連携、役割分担等、地域と一体となった利活用とし、町への回遊を促す場所にします。

●急がずゆっくり時間をかけて、みんなでこの場所を育てよう

・あらゆる人が関わり、話し合いを大切にします。

・積極的にアイディアを出しながらチャレンジを重ね、利活用の方法を考えていきます。

・長期的な視点と柔軟性をもって検討します。

・跡地利活用に関する活動内容は、住民に分かりやすい情報発信を行っていきます。

《持続可能な開発目標（SDGs）の推進》

町では、第３次総合計画後期基本計画（令和３年～）の遂行にあたって、「持続可能な開発目標（SDGs）」※の理念も踏まえて取り組むものとし、基本構想に定める本町の目指すべき将来像とそれを実現するための６つの政策を推進することにより、SDGs の目標達成についても併せて取り組んでいくとしています。

そのため、旧本郷第一小学校跡地の利活用においても基本計画の基本的な考え方に示したとおり、人・未来・まちがつながる場所を目指し、SDG s の推進にも取り組んでいきます。

※持続可能な開発目標（SDGs）：2015 年９月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030 年までに「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す世界共通の目標。

3．計画の検討経緯

1）令和５年度の検討内容

令和5年度は、前年度の町民ワークショップによる話し合いを継続するとともに、地元の高校生や跡地を利用する方々との意見交換に加え、実際に跡地を使いながら検証するための実証実験等を通じて、跡地整備に必要となる基本的な機能や配置等について、実施計画にとりまとめました。

・町民ワークショップ６回

・実証実験：せと市、あとちであそぼう、一般開放（日常利用）、設備の設置

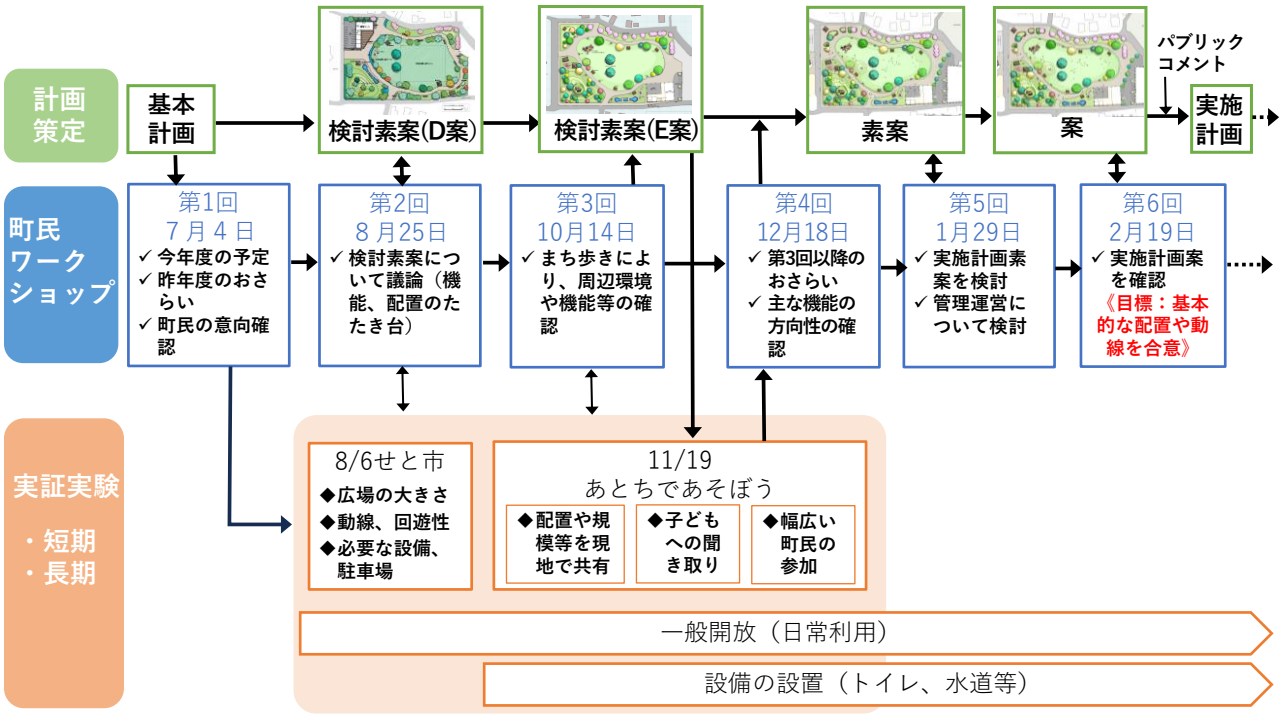

2）町民ワークショップの開催概要

①第１回町民ワークショップ

日　時	令和５年７月４日（火）18：00～20：30
場　所	本郷生涯学習センター　２階大会議室
参加者	12 名
目　標	策定した基本計画の内容を確認した上で、今年度の進め方や取組内容について意見交換を行い、実施計画の策定に向けた話し合いの土台をつくる。
概　要	基本計画の内容について全体で確認を行うとともに、今年度のスケジュールや進め方について意見交換を行いました。
結　果	実証実験において検証すべき事項や町民企画の実施アイディアなどについて、意見を出し合いました。

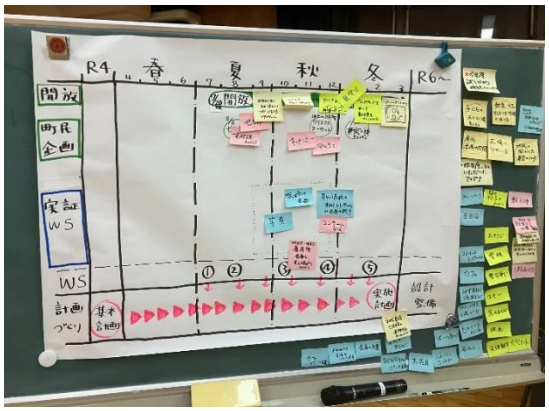

②第２回町民ワークショップ

日　時	令和５年８月 25 日（金）18：30～20：30
場　所	本郷生涯学習センター　２階和室
参加者	９名
目　標	具体的な機能や配置における検討課題や実証実験で検証すべき事項等を検討素案（D案）で確認する。
概　要	実証実験(一般開放、せと市の開催)で検証した内容等について情報を共有しました。 基本計画を踏まえた検討素案（D案）を全体で確認し意見交換を行いました。
結　果	建物の配置、子どもがワクワクする遊具の設置、駐車場のあり方、周辺道路の安全性、誰でもが安心して利用できる場所など、跡地整備に向け必要な機能やその配置について活発な意見交換となりました。また、子どもたち、障がい者、高齢者など跡地を使う人に配慮した整備の重要性を確認しました。

③第３回町民ワークショップ

日　時	令和 5 年 10 月 14 日（土）10：00～12：30
場　所	まち歩き：旧本郷第一小学校跡地および周辺 意見交換：コバコ
参加者	10 名（子ども 2 名含む）
目　標	検討素案（E 案）の検討に向け、現地において周辺環境（特に公園、隣接道路など）や跡地の状況、本郷らしさとは何かを確認する。
概　要	跡地からまち歩きを開始し、跡地の外周道路を確認した後、周辺の公園等をめぐりその状況を確認しました。まち歩き後は、コバコにて振り返りと意見交換を行いました。子ども2名（幼稚園児、小学生）からは、日常における公園での遊び方や使いたい公園に必要なものなどの意見を聴きました。
結　果	日常における公園での遊び方やどういう使い方をしたいかなど、子どもから直接意見を聴くことで、設置されている公園の問題点や公園に求められる役割、機能などについて、活発な意見交換になりました。

④第４回町民ワークショップ

日　時	令和 5 年 12 月 18 日（月）18：30～20：30
場　所	コバコ
参加者	8 名
目　標	今年度におけるワークショップでの検討内容や意見を全体で振り返り、計画素案の作成に向け、跡地整備における具体的な機能や配置など方向性を確認する。
概　要	計画素案作成に向け、第 3 回ワークショップ以降の検討内容や意見を共有し、改めて検討素案（E 案）の考え方を確認するとともに、検討素案の各ゾーンにおいて必要と考えられる機能等について確認しました。
結　果	まち歩きや実証ワークショップに参加した子どもや保護者などの意見、地元の高校生のヒアリングの内容、幼児の遊び方など、様々な立場からの意見を共有しながら、計画に盛り込むべき重要な部分を確認しました。

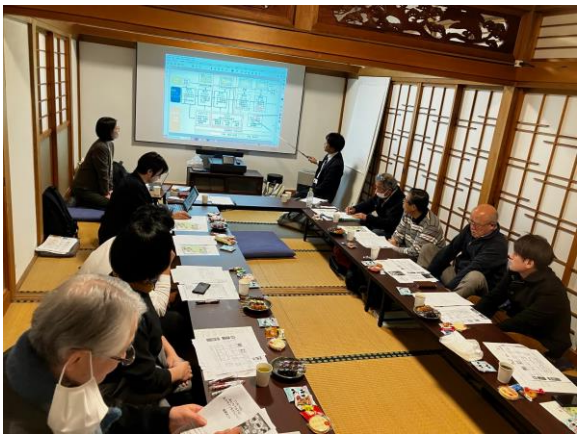

⑤第５回町民ワークショップ

日　時	令和 6 年 1 月 29 日（月）18:30～21:15
場　所	コバコ
参加者	9 名
目　標	実施計画素案を確認し、跡地に相応しい管理運営体制について調査研究する。
概　要	実施計画素案について、計画の構成、基本的な機能の配置と動線、整備イメージとその方向性を説明した上で、意見交換を行いました。 また、12 月に実施した障がい児の保護者アンケート調査結果について、情報を共有しました。 跡地整備における整備手法や管理運営体制の考え方等について意見交換を行いました。
結　果	実施計画案に盛り込む整備イメージとその方向性などについて、これまでの話し合いや実証実験により検証した内容等が整理されていることを確認しました。また、障がいを持つ方や様々な世代の子どもたちへの利用に配慮することの必要性も確認しました。 管理運営体制について、計画段階から子どもたちを含め利用者である町民等が関わる仕組みづくりが重要であることや持続可能な運営の在り方を調査研究することが必要であるなど、活発な意見交換が行われました。

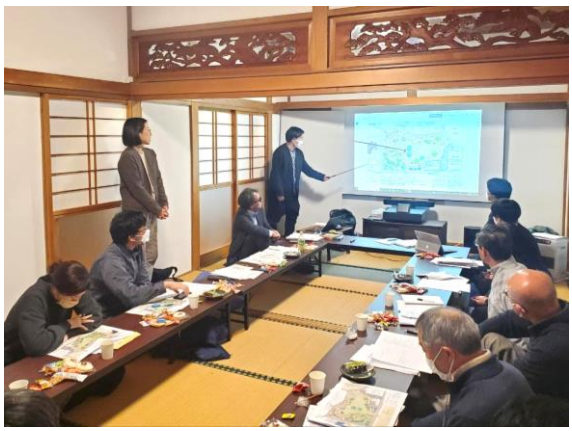

⑥第６回町民ワークショップ

日　時	令和 6 年 2 月 19 日（月）18:30～21:00
場　所	本郷生涯学習センター（本郷庁舎内）
参加者	10 名
目　標	実施計画案について確認する。 管理運営体制について考えて、意見交換する。
概　要	実施計画案について、前回町民ワークショップにおいて出された意見等を踏まえ、素案からの変更点を中心に説明し意見交換を行いました。 また、先進的な管理運営の事例を参考に、「よく使われる、みんなの居場所になるには？」をテーマに、将来の運営体制のあり方や町民の関わり方についてグループディスカッションを行いました。
結　果	実施計画案については、実施計画時点での整備イメージの再確認をするとともに、今後の検討課題等を整理し、計画内容について共通認識とすることができました。 グループディスカッションでは、３つの小グループに分かれ、運営体制のあり方や町民の関わり方について意見を出し合い、最後に全員で共有しました。意見では、子どもの遊びを支える大人のサポート体制の必要性や人をひきつける魅力的な企画を生み出すために必要な体制、さらには運営主体や利用する団体等が整備検討の早い段階から跡地利活用に関わることの重要性など、跡地がみんなの居場所としてあり続けるためには、この場所に合った管理運営体制の構築が必要であることを共通認識として確認できました。

3）現地での実証等

①せと市（大規模イベントにおける利用状況）

日　時	令和 5 年 8 月 6 日（日）6：00～12：00
概　要	跡地での規模感を検証する実証実験として本郷地域最大のイベントである「せと市」を開催しました。 また、来場者にはアンケート調査を行いました。
結　果	①広場スペース（規模） ・イベント広場として十分な広さであり、他の機能があっても十分対応可能であることを確認しました（出店エリアはメタセコイヤを中心に、敷地面積の半分程度）。 ②機能の配置と動線 ・周辺駐車場の関係で西側出入口が多く利用されました。駐車場と来場者の動線が密接な関係であることが確認できました。 ・ミサトベース（食の出店あり）との往来や、イベントを開催していた窯元、コバコとの回遊が見られました。 ③必要な設備 ・アンケート結果から、ベンチやテーブル、屋根のある休憩スペースへの需要が高いことが確認できました（ただし、夏場のイベントにおける結果であることに注意）。 ④駐車場 ・周辺駐車場と連携した上で、十分な駐車スペースを確保することができました。 ・ベビーカーや車椅子利用者も多く見られ、優先駐車場の必要性も確認できました。

②あとちであそぼう＆デザインを考えよう（検討素案を現場で確認するワークショップ）

日　時	令和 5 年 11 月 19 日（日）11：00～15：30
場　所	旧本郷第一小学校跡地および本郷中学校体育館（雨天のため）
参加者	約 200 名（推定）
目　標	・検討素案の内容を現地で確認し、実際の規模感を検証する（各機能の配置など）。 ・来場者へ跡地利活用の取組を知ってもらうことにより跡地への関心を高めるとともに、意見を収集する。
概　要	①現場で確認ワークショップ ・検討素案（E 案）のガリバーマップ（1/30 の巨大な図面）を皆で確認し、気に入ったところ・使いたいところにシールを貼りました。 ・体育館内に建物や園路を原寸大でゾーニングし、大きさや配置を確認しました。 ②整備後を想定し、多くの子どもたちや子育て世代が利用できるよう、遊びの企画やキッチンカー等の出店による食の提供も行いました。
結　果	①建物の検証（体育館） ・体育館内に遊びや休憩スペースを検討素案どおりに配置し、広さを確認することができました。 ②園路と各ゾーンの配置の検証（跡地） ・日常利用やイベント利用をイメージしながら、園路の幅員のあり方や半屋外空間の重要性、外周道路の安全確保を確認できました。 ③幅広い町民からの意見収集 ・来場者に対し跡地利活用の取組と検討素案を説明することにより、来場者が求めている機能や設備などについて意見を聴取することができました。また、シール貼りやヒアリングにより意見を収集することができました（シール貼り：延べ 489 票）。

③跡地の一般開放（日常利用）

期　間	令和 5 年 7 月 21 日～
概　要	・日常の使い方を検証するため、跡地を一般開放しました。町民ワークショップにおける意見を踏まえて利用ルールを整理し、現地サイン、チラシ、WS だよりで周知しました。 ・一般開放にあわせて、トイレ、手洗い場、物置（清掃道具等）を設置しました。
結　果	・ミサトベースを利用している子ども（小中学生）が日常的に利用する様子がみられました。特に、ボール遊びをしている姿が多く見られました。 ・放課後子ども教室の外遊びで利用されました。 ・町外の幼稚園にも利用され、思いっきり走ったり、木の実や葉っぱを拾ったりするなど、広場としての利用がされました。 ・障害物がなく安全であることから、ランニングやウォーキングでも利用されました（中学生、大人）。

４．整備イメージと方向性

跡地の整備にあたっては、利活用方針、基本計画及び本実施計画に基づき、「跡地に居たい」「跡地に行きたい」「跡地で○○したい」と、跡地を利用する一人一人の使い方は違っても、跡地で「誰も」が「地域」が「時間」がつながるみんなの居場所として整備することを基本とします。

町民ワークショップおよび実証実験等による検討を踏まえ、跡地整備に必要となる基本的な機能の配置（ゾーニング）や動線の考え方、整備イメージを以下に示します。

※本計画における「子ども」「子どもたち」とは、乳幼児から高校生までを含めます。

１）基本的な機能の配置と動線の考え方

利用方針および基本計画を尊重し、町民ワークショップにおける意見や実証実験による検証結果を踏まえ、次の３つの大きなゾーンを基本的な機能とし、それぞれ一体的なまとまりとして配置します。これらは、周辺の歩行者動線や自動車のアクセス動線を踏まえて配置します。

なお、各ゾーンはそれぞれ重なり合っており、その時の使い方によって、どちらのゾーンとしても一体的に使うことができることを想定しています。

① 多様な外遊びゾーン

・子どもたちが、屋外で安全に、また様々な年代や障がいの有無などの違いによらず、お互いを尊重しあいながら自由に遊べるゾーンを整備します。

・現状の子どもたちの活動拠点となっている隣接施設（ミサトベース）との位置関係に留意します。

②誰もが集える交流と遊び・学びの建物ゾーン

・天候や季節を問わず、「みんな」の居場所となるコミュニティ施設を中心としたゾーンを整備します。

・屋内施設のほか、管理者や利用者の駐車場も設け、その自動車の動線に留意します。

③多目的に利用できる大きな広場ゾーン

・子どもが思いきり走り回ることができ、多様なイベント等も開催可能な、広くて平らな広場ゾーンを確保する。具体的には、せと市が開催可能な程度の規模を想定します。

・跡地のシンボルとなっているメタセコイヤを取り囲んだ配置とします。

基本的な機能の配置と動線

※建物配置の比較検討については、資料編参照

2）整備イメージ図

跡地整備の基本的な機能の配置（ゾーニング）および動線の考え方のもと、どのような使い方をしたいか町民ワークショップ等で検討した結果を踏まえ、整備イメージ図を次項に示しました。

◆各エリアの概要

整備イメージ図においては、あらゆる子どもが認め合い、利用ができるように、遊びの種類や安全の観点から以下の 5 つのエリアを設定します。

原っぱエリア	子どもたちが思いきり走り回ることができ、イベント開催など多目的な利用が可能な、広くて平らなエリア。
建物エリア	季節や天候に左右されず、誰もが遊び、交流できる複合的な機能を備えた建物を中心としたエリア。
森と土と小山のエリア	自然にふれあいながら遊べるエリア。緑豊かな小さな森、起伏を活かした遊びができる小山、土遊びができる場所などを配置します。
大きな子どもの遊びエリア	大きな子ども（小学生程度）がアクティブに動き遊ぶことができるエリア。大きな子どもがわくわくし楽しめる遊具等を配置します。
親子の遊びエリア	親子が安心して遊べるエリア。じゃぶじゃぶ池、乳幼児が遊べる遊具、東屋等を配置します。

大きな子どもの遊びエリア
原っぱエリア
森と土と小山のエリア
親子の遊びエリア
建物エリア
美里BASE
観光駐車場
南側町有地
普段は遊び場として活用
(ストリートスポーツなど)
※大きなイベントのときは、
臨時駐車場として使用。
駐車場(15台)
桜(保存&増植)
メタセコイヤ(保存予定)
子ども用遊具
(少し大きな子どもも遊べる)
小山
トイレ&
おもちゃ倉庫
土部分
(火起こし等
も想定)
あずまや(大)
あずまや
ベンチ
ツリーハウス
じゃぶじゃぶ池
小さい子用
遊具
大屋根
運動スペース
大部屋
(運動、イベント利用)
講座、学習スペース、
子育てスペースなどに利用
カフェ、フリースペース
などに利用
0 1 2 5 10m 20m 40m

整備イメージ図

◆各エリアにおける年代別に見た子どもの利用イメージ

各エリアでは、子どもたち一人一人が、安全に自由に利用できるための場づくり・工夫を行い、誰もが楽しく過ごせる場所となることを目指します。

各エリアにおいて想定する年代別に見た子どもの利用者を以下の通り示します。なお、利用エリアを限定するものではありません。

		エリア				
		原っぱエリア	建物エリア	森と土と小山のエリア	大きな子どもの遊びエリア	親子の遊びエリア
未就学児	乳児	●	● 乳児コーナー			●
	幼児	●	● 室内あそび	●		●
小学生	低学年	●	● 室内あそび	●	●	
	高学年	●	● 室内あそび	●	●	
中高生	中学生	● ｲﾍﾞﾝﾄ等	● 学習・ｽﾎﾟｰﾂ等	※ リーダー等		
	高校生	● ｲﾍﾞﾝﾄ等	● 学習・ｽﾎﾟｰﾂ等	※ リーダー等		
大人	保護者	●	●	※ 東屋等での見守り	※ 東屋等での見守り	●
	成人（高齢者含む）	● ｲﾍﾞﾝﾄ等	●	※ リーダー等		

3）整備の方向性

各エリアの基本的な機能（必要な設備や使い方　等）の整備に向け、その重要事項と検討事項を以下に示します。

■原っぱエリア　【未就学児】【小学生】【中高生】【成人】【高齢者】

①思いきり走り回れる原っぱ

必要な機能、重要事項

- ボール遊びや鬼ごっこなど、子どもたちが思いっきり走り回ることが出来る大きな原っぱを設けます。

今後検討するべき事項

- ✓ ボール遊びの場所については、他の利用者への配慮から敷地内の他の場所も含めて検討します。

◆ボール遊びについて

・本郷地域のまちなかに設置されている公園では、ボール遊びが自由にできる環境が少なく、特に、小学校高学年から中学生の遊び方の一つとしてとして強く求められている。

・引き続き、他の利用者への配慮から、ルールづくりや空間的なすみ分け、ボール遊びの種類などについて検討していく。

②広く平らな空間

必要な機能、重要事項

- せと市や盆踊りなどのイベントや、地域活動で利用できる広く平らな空間を確保します。
- 災害時の利用も想定し、指定緊急避難場所として必要な機能を備えます。

今後検討するべき事項

✓ 非日常時の利用も想定し、使い易さや耐久性等を考慮した園路を検討します（芝生、カラーアスファルト等）。

③メタセコイヤの継承

必要な機能、重要事項

➢ 長年地域に親しまれ、旧本郷第一小学校の記憶をつなぐ２本のメタセコイヤは、跡地のシンボルツリーとして保存継承します（ただし、樹木医の診断等専門家の意見を踏まえ、安全性を確保できることを基本とし、長きにわたり保存することを大前提とする。）。

※「全体および外周」（後述）に記載の「植栽計画」参照

④休憩できる場所

必要な機能、重要事項

➢ 木陰や東屋など、日影で座って休んだり遊べる場所を確保し、子どもから高齢者まで誰もが使い易いように配慮します。

■森と土と小山のエリア　【小学生】【中高生】

①遊べる樹木

必要な機能、重要事項

➢ 落ち葉遊びやどんぐり拾いなど小さな子ども（未就学児程度）が自然に親しむ遊びができる樹木を植栽します。

※「全体および外周」（後述）に記載の植栽計画参照

②土のある地面

必要な機能、重要事項

- プレーリーダーなどの大人が見守る環境で、冒険遊びや遊びながら本郷焼を学べる場所を設けます。土や泥などを使った遊びは、焼き物の町である本郷地域らしい遊びの形と言えます。

③小山

必要な機能、重要事項

- 傾斜を活かした遊びや高低差を楽しんで走り回ることができる小山を設けます。

今後検討するべき事項

- ✓ 小山を使った遊び方を検証し、景観面にも考慮しながら、高さや形状、配置を検討します。

④秘密基地のようなツリーハウス

必要な機能、重要事項

- 自発性と五感を刺激するツリーハウスの実現を目指します。

今後検討するべき事項

- ✓ ツリーハウスの実現に当たっては、検討から整備までの過程において、住民参加型を基本に取組みます。

⑤手作りのベンチや遊具

必要な機能、重要事項

- 手作りが可能なベンチや遊具は、地域住民の共同作業により制作・設置することで、「自分たち」の公園づくりと公園への関わりを大切にします。

⑥倉庫

必要な機能、重要事項

- 森と小山で遊ぶための遊具や工作道具、可動式のステージなどを保管する倉庫を設置します。

今後検討するべき事項

✓ 利用者が使い易いものとするため、管理方法についても検討します。

◎森と小山ゾーンの遊びは、遊びをサポートする人材や道具の管理等を含め、遊びの企画や運営が重要となります。

■親子の遊びエリア　【未就学児】【成人】【高齢者】

①小さな子どものための遊具

必要な機能、重要事項

- このエリアでは小さな子ども（未就学児程度）が遊べる遊具を整備します。

※「大きな子どもの遊びエリア」（後述）に記載した、「遊具全般に関する考え方」参照

②じゃぶじゃぶ池

必要な機能、重要事項

- 本郷地域は水が豊富であることを活かし、小さな子ども（未就学児程度）も安心して遊べるじゃぶじゃぶ池を整備します。
- 防災の観点から必要となる水の確保を踏まえて整備します。

今後検討するべき事項

- ✓ 小学生の関心も高いことから、小さな子ども（未就学児程度）とのすみ分けも考慮しながら、今後デザインを検討していきます。
- ✓ 既存の水路の位置も踏まえ、具体的な配置についても検討していきます。

③東屋

必要な機能、重要事項

- 小さな子ども（未就学児程度）が遊ぶ姿を大人たちが近くで見守ったり、日陰で親子が休憩できる東屋を整備します。
- 障がいのある方も安心して利用できるスペースを確保します。

■大きな子どもの遊びエリア　【小学生】

①大きな遊具

必要な機能、重要事項

- 前述の小さな子ども（未就学児程度）のための遊具とは別に、大きな子ども（小学生程度）でも楽しむことができる遊具を整備します。
- 障がいのある子どもにも配慮し整備します。

◆遊具全般に関する考え方

・「あらゆる人が集う」という基本的な考え方に基づき、遊具についても、年齢や障がいの有無などに関わらず、子どもたちが楽しんで遊べるものを整備します。

・具体的な遊具の選定にあたっては、利用する子どもたちの意見を尊重します。

・町内の公園に設置されている遊具の利用状況や課題も踏まえて整備します。

※世代別に見た、ほしい遊具や遊びについては資料編参照

■建物エリア　【未就学児】【小学生】【中高生】【成人】【高齢者】

必要な機能、重要事項

➢ 「子どもの居場所」、「地域の集まりなどの交流の場」、「賑わいの場」とすることを基本とし、季節や天候に左右されず、誰もが利用する複合的な機能を備えた施設を想定しています。この建物エリアの基本的な機能、規模、設備などは整備計画において整理するものとし、その基本的な空間を以下の<基本的な空間>に示します。

今後検討するべき事項

✓ 建築物の整備にあたっては、脱炭素社会の実現に向け、省エネルギー技術等様々な環境負荷低減手法を検討することに加え、周辺環境への調和・保全にも配慮します。

✓ 検討の際には、本郷生涯学習センターやインフォメーションセンター、民間の施設など、近隣施設との役割分担や相乗効果も考慮した上で、跡地に真に必要な機能を検討します。

※本郷地域および周辺の施設については資料編参照

✓ 南側町有地については、建物エリアと合せて有効活用します。普段はストリートスポーツ等の遊び場として活用することを想定し、具体的な使い方を検討します。大きなイベント時は臨時駐車場として活用することを想定します。

✓ 中・高校生の居場所をこのエリアに確保するため、その備える機能について、当事者の意見を尊重し検討します。

＜基本的な空間＞

① 大きな屋根のある半屋外空間

今後検討するべき事項

✓ 雨や雪の日でも外遊びやイベントができる大きな屋根のある半屋外空間を検討します。

② 室内でも運動できる大きな部屋

今後検討するべき事項

✓ 天候に左右されず、室内でも体を動かすことができたり、子どもが遊ぶことができる大きな部屋を検討します。

③ フリースペース

今後検討するべき事項

✓ 誰でも自由に使えるスペースや外を見ながらゆっくり座ってお茶を飲んだり、集まって話をしたり、宿題や勉強でも使える地域住民の居場所となる空間を検討します。

✓ 外で遊ぶ子どもたちの様子が見えるよう、場所等を検討します。

✓ 要望の多いカフェについては、移動性や機動力のあるキッチンカーの誘致や自販機を想定し検討します。

④ 会議室・集会室

今後検討するべき事項

✓ 地域活動の拠点や講座などで利用できる部屋を検討します。

⑤ キッチンカースペース

必要な機能、重要事項

- 建物周辺に、キッチンカーを駐めて飲食が楽しめるスペースを確保します。

今後検討するべき事項

- ✓ 車を駐めやすい舗装や必要な設備を設け、木陰でゆっくり飲食できるようデザインを検討します。

◆その他に必要と考えられる設備等

- ・乳幼児が安心して過ごせるスペース
- ・障がい者が利用しやすい設備
- ・倉庫（遊び道具等を保管、貸出）
- ・トイレ（障がい者や子ども連れなど様々な利用者を想定した使い易い設備）
- ・水道、泥が落とせる水場
- ・給湯スペース、調理室
- ・管理室（人が常駐できる場所）
- ・時計（台）
- ・防災機能

■全体および外周部分　【未就学児】【小学生】【中高生】【成人】【高齢者】

① 出入口

必要な機能、重要事項

- 動線を踏まえ、誰もが利用しやすいよう、東西南北に４つの入り口を整備します。
- 幅員や舗装等の出入口の形状は、誰もが安心して出入りできるものとします。

②園路

必要な機能、重要事項

- 散歩やランニングで利用できるよう跡地を一周できる園路を整備します。
- ベビーカーや車椅子、杖を利用する方でも歩きやすい園路を整備します。
- 車椅子でも横に並んで歩くことができ、また、せと市などのイベント時の利用を想定した幅員とします。

③ベンチ

必要な機能、重要事項

- 敷地内には、休憩できるベンチや日除けとなる東屋を整備し、子どもから高齢者まで誰もが使い易いように配慮します。

④サイン、情報

必要な機能、重要事項

- 地域の情報やイベント情報等がわかる掲示板を設けます。
- 誰もが利用しやすいように、サイン等は一目でわかるよう視覚的な工夫をします。

⑤景観

必要な機能、重要事項

- 白鳳山等の山並みやメタセコイヤの眺望を活かし、この場所らしい景観を創出します。
- 近隣の施設や住宅にも配慮した施設や植栽の配置をデザインします。

⑥植栽計画

必要な機能、重要事項

- 長年地域に親しまれてきた現在残されている樹木（メタセコイヤ、桜）については、安全性を専門家へ確認し、保存を前提に維持管理します。

今後検討するべき事項

- ✓ 広場や遊び場等での樹木の役割を想定し、また、全体の景観も考えながら、相応しい樹種や配置を具体的に検討します。
- ✓ 樹木に関しては、落ち葉などの維持管理面も最大限に考慮し、地域の意向も含め検討します。

◆求められている樹木の利用方法

・桜並木でお花見を楽しむ
・木陰で休める（見守り、キッチンカー利用者の飲食スペース、読書等）
・遊べる樹木（ツリーハウス、落ち葉遊びやどんぐり拾い）
・本郷を感じられる樹木や花

⑦駐輪場

必要な機能、重要事項

- 利用者の多くが子どもたちであることを想定し、自転車を駐めやすくするため、４つの入口近くにそれぞれ駐輪場を整備します。

⑧駐車場

必要な機能、重要事項

- 地内は日常使いを基本とした遊びや活動の場として最大限に活用するため、駐車スペースは想定利用者数から適正に必要台数を見込み、整備します。また、隣接する観光駐車場との連携や南側の町有地の活用により、駐車台数を確保します。
- 建物に付属する駐車場には、日常利用用として最小限の台数（10-15 台程度）を確保します（管理者用スペース、障がい者用スペースを含む）。
- 小規模イベント時（来場者数 200 名/日程度）には、観光駐車場との連携や南側町有地の活用により必要台数（40 台程度）確保します（最大 70-80 台分が可能）。
- せと市などの大規模イベント時は、本郷庁舎等近隣の駐車場と連携し確保します。
- 駐車場（建物に付属する駐車場を含む）は、障がい者やベビーカーを使用する方が安心して利用できるスペースを十分に確保します。

今後検討するべき事項

- ✓ 駐車場の整備については、日常は遊び場として活用できることを基本とし、臨時的な駐車場としても利用できる工夫をします。

※駐車場必要台数の算定方法については資料編参照

⑨周辺道路の安全確保

今後検討するべき事項

- ✓ 敷地周りの道路の幅員が狭く歩道もないことから、利用者等の安全を確保した道路を検討します。
- ✓ 周辺道路の安全確保については、関係者と連携しながら、通行車両の速度減速や注意喚起等を検討していきます（舗装の工夫、サイン設置、地域団体による見守りなど）。

⑩災害時、緊急時への対応

今後検討するべき事項

- ✓ 跡地は、町の指定緊急避難場所に指定されています。必要な条件や周辺の避難場所との役割分担を整理しながら、備えておくべきものを検討します。
- ✓ 災害時における広場や建物（各種設備を含む）の使い方や役割についても検討します。

⑪記念碑などの扱い

今後検討するべき事項

- ✓ 旧本郷第一小学校の記念碑等については、できる限り敷地内で継承していきます。保存場所、保存方法については、町民の意見を踏まえ整理します。

⑫本郷らしさとは

今後検討するべき事項

- ✓ 有形無形にとらわれず、本郷らしさとは何かを引き続き皆で話し合い、共有しながら、具体的なデザインや活動へ反映していきます。

＜本郷らしさの例＞

焼物文化（焼物、土、火、登り窯等）
学校の記憶（メタセコイヤ、学びの場、子ども等）
風景（水路、路地、蔵、本郷三山）
本郷の人々　等

⑬インクルーシブの実現

必要な機能、重要事項

- 誰もが集い、安心して過ごすことができるみんなの居場所を目指し、広場、建物、遊具、各種設備等については、想定される様々な利用者の意見を尊重しながら整備します。
- 子どもや障がい者に配慮されたやさしい公園は、あらゆる町民にもやさしい公園と言えます。

※インクルーシブ：「全てを含む」の意味であり、障がいの有無や国籍、性別などに関わらず、あらゆる人が互いの違いを理解し合い、支え合うこと。

⑭環境への配慮

必要な機能、重要事項

- 整備・運営にあたっては環境に配慮し、脱炭素化など環境への負荷を抑えた施設・設備の導入や植栽の適切な維持管理、環境教育の実施などにより、次世代に向けた持続可能な未来の実現に寄与することを目指します。

５.管理運営の方針

１）管理運営の基本方針

跡地が多くの方の居場所となり、管理運営コストも考慮した持続可能な場所とするため、民間事業者のアイディアやノウハウを活用しながら、持続可能な管理運営体制を検討します。

基本計画及び本計画を実現するためには、町や民間事業者だけでなく、町民が何等かの形で継続的に運営に関わり、意見を反映していく必要があることから、住民が関わり続ける仕組みを構築します。

２）考えられる管理運営体制

民間事業者を活用した整備手法としては様々ありますが、当計画地の立地等を踏まえた事業性や民間事業者にとってのメリットから、「指定管理者制度」の活用を想定します。

指定管理者制度は、公共（自治体）が整備を行った上で、自治体と指定管理者が協定を結び、指定管理者が管理運営を行います。指定管理者は、協定で定める範囲における自主事業（例えば、キッチンカー等の営業、イベント実施等）により、収益を上げることが可能です。

指定管理者制度を活用した管理運営体制としては、指定管理者の主体別に次の３つのパターンが考えられます。今後、町内外の事業者の意向を把握しながら、この場所に相応しい管理運営体制を具体的に検討します。

また、並行して、町民が運営の方針や計画の決定に継続して関わっていく仕組みづくりについて検討します。

タイプ A　町内の公園等の管理運営の実績のある従来からの指定管理者

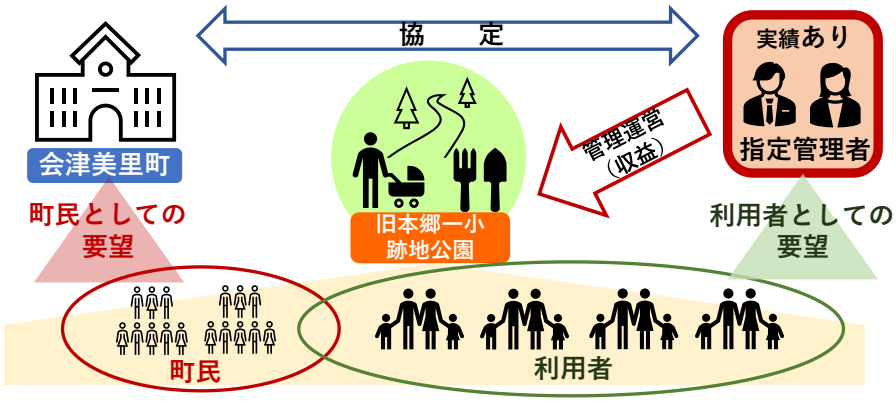

※町内の指定管理者の例

・会津美里町振興公社（せせらぎ公園オートキャンプ場）

・観光協会（インフォメーションセンター）

タイプ B　本郷地区のまちづくりに意欲のあるの町内外の事業者等

※下図体制が可能かどうかは、当該指定管理者の判断による。

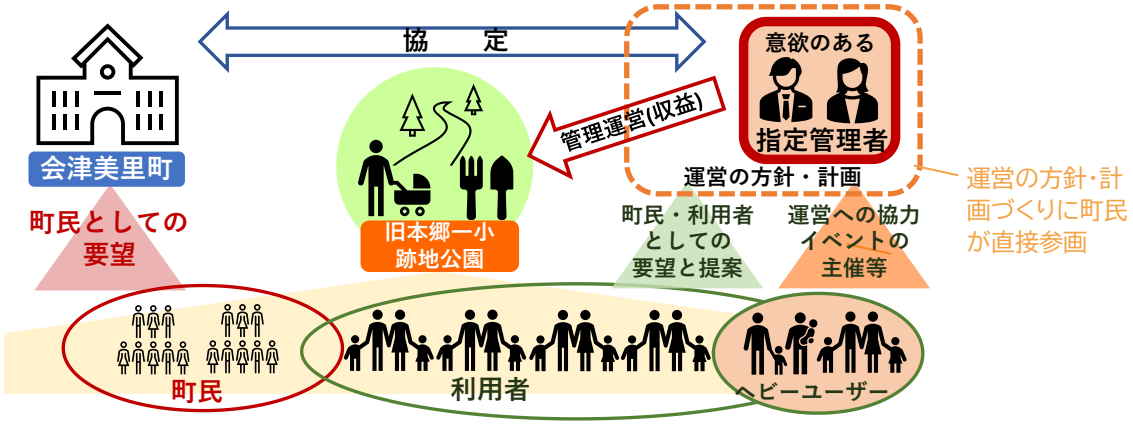

タイプ C　公園の管理運営のために、町民が中心となり設立される新たな事業者

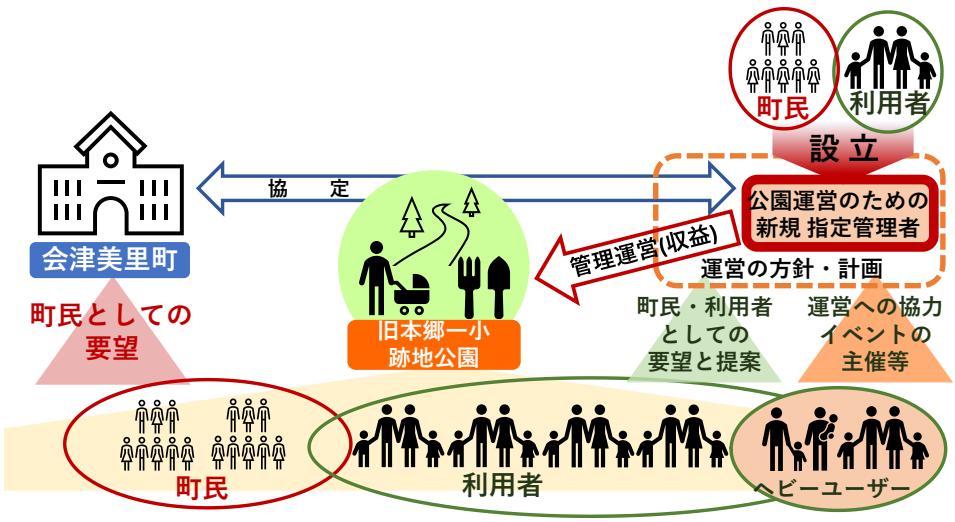

6.今後のスケジュール

・令和 6 年度は実施計画をもとに、建物ゾーンを含めた跡地整備の具体的な整備計画の策定およびその策定後における設計、さらには整備においても、町民の意向を確認しながら、速やかに着実に跡地利活用の取組を進めます。

・整備計画の策定においても、跡地を使いながら具体的な整備に向けた検証を行います。

・管理運営の主体として想定される事業者等の意向を確認しながら、跡地に相応しい管理運営体制の方針を確立します。

・計画策定から整備、整備から運用開始、そしてそれ以後においても実証実験等に、多くの町民が関わり跡地利用の当事者としての意識を高めながら、跡地で「誰も」が「地域」が「時間」がつながるみんなの居場所となるよう取組を進めていきます。

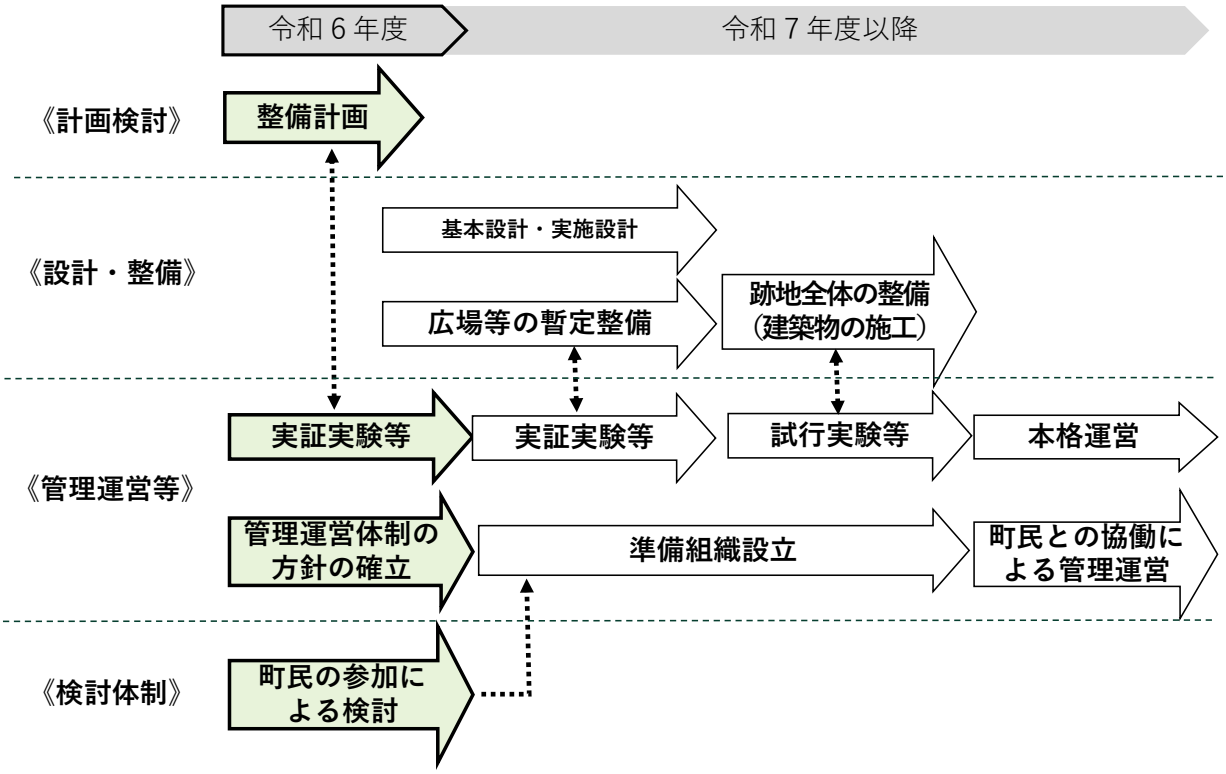

※整備は、部分的な使用をしながらの段階的な整備を想定します。

7．今後の検討課題

令和６年度に策定する「整備計画」では、以下の検討課題を整理するとともに、跡地利活用の取組を庁内における関係課が連携し、所管をまたいで戦略的に取組みます。

①各エリアにおける具体的な機能の決定

本実施計画の各エリアにおいて、個別の機能導入の考え方（規模、配置、基準、空間デザインの方針等）を検討します。主な検討課題を以下に示します。

●建物（建築）の計画について

- ✓ 建築に備える具体的な機能や規模、構造等の条件
- ✓ 関連する法制度上の位置づけや必要な手続き等（都市公園法、建築基準法等）

●屋外施設や植栽等の配置やデザインについて

- ✓ 遊具等の種類の検討
- ✓ 景観を考慮した建物や屋外施設等の配置の検討
- ✓ 植栽計画（樹木の役割や景観、管理面も考慮した樹種や配置の検討）
- ✓ 園路や広場等における舗装の選定
- ✓ 災害時における広場や建物の使い方や役割の検討
- ✓ 様々な年齢や立場の人の利用に配慮した各設備、施設の設計

●遊び場等の管理や安全確保について

- ✓ ボール遊び等における安全確保の方法
- ✓ 外周道路の安全確保の方法
- ✓ ツリーハウス等整備過程への町民参加の方法
- ✓ 倉庫等の管理方法

②管理運営体制の方針の決定

管理運営を担うことが想定される民間事業者の意向をヒアリング等により把握しながら、跡地に相応しい整備方式および管理運営体制を決定する必要があります。また、計画を実現するために最適な民間事業者の選定方法も検討します。

③多くの町民の関わり

多くの方に親しまれ、よく利用される場所とするためには、計画作成や実証実験等を通して多くの町民が関わり、意見の反映や認知度向上を図るとともに、運営への町民の関わり方を調査研究していく必要があります。

例えば、多くの一般町民を巻き込むための効果的な広報の方法、ワークショップ等の開催日時や手法の工夫により、参加しやすくします。

また、実証実験や整備等への参加を呼びかけ、この場所に関わる機会を提供し、みんなで作る意識を醸成することにより、将来の利用者あるいは運営への参加につなげていきます。

④周辺敷地との連携

南側町有地については、この整備に当たり一体的に利活用します。

観光駐車場については、現状では車と人の動線が混在することから、利用者の安全確保を含め、駐車場の見直しの可能性も視野に入れながら、動線を整理する必要があります。